

我孫子市市制施行55周年記念協賛事業の募集について(ご案内)

日頃から、市政にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、我孫子市は、昭和45年(1970年)7月に千葉県で22番目の市として誕生し、令和7年(2025年)7月1日に、市制施行55周年を迎えます。

市ではこれを記念して、記念式典、特別記念事業、協賛事業を実施します。このうち、協賛事業は、既存のイベントなどを市制施行55周年記念事業(いわゆる「冠事業」)として位置づけ、市制施行55周年を市民と共に祝いしようとするものです。

つきましては、次のとおり協賛事業を募集しますので、皆様が実施する事業についてご検討くださいますようお願いいたします。

1. 対象事業

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間で実施する、市の後援・協力事業及び団体等の主催事業のうち、次の全てに該当するものを対象とします。

- ・ 地域振興、国際交流及び産業・観光・文化芸術・スポーツ振興に役立つもの
- ・ 市の魅力の継承や市内外へ情報発信するもの
- ・ 専ら営利を目的としないもの
- ・ 公序良俗に反しないもの、又は反するおそれのないもの
- ・ 我孫子市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等との関係がないもの
- ・ 特定の思想を広める活動、又は政治、宗教活動を目的としないもの
- ・ 市の名誉を傷つけ、又は信用を失墜しないもの

団体等の主催事業とは、地域のお祭りなど自治会等の団体が主催する事業や指定管理者の自主事業のうち、協賛事業の趣旨に適したものとします。

ただし、事業の内容が哀悼や追悼を表すもの等で、市制施行55周年を祝う趣旨と合わないものは対象としません。

2. 協賛事業の扱い

協賛事業は、次のように名義の使用を許可するとともに広報等で広く周知します。なお、協賛事業として承認した場合でも、施設の優先予約・優先利用、経費の助成、紙類等の物資提供及び人的支援等の特別な支援はありませんので、ご了承ください。

協賛事業は、次のような扱いとします。

- ・事業内容は従来どおりでかまいません。
- ・協賛事業とするために特別にさせていただくことはありません。
- ・協賛事業となっても、特別な支援はありませんのでご了承ください。

(1) 名義の使用

イベント用の看板やポスター、パンフレット、案内文等に名義である「市制施行55周年記念事業」の掲載をお願いします。名義(冠)の掲載は、例のように事業名の近くであれば特に指定はなく、使用数、大きさ、色、書体に制限はありません。

名義使用の例

〇〇〇地区文化祭(市制施行55周年記念事業)

※()は、必須ではありません。

(2) 記念メッセージの付加

主催者によるご挨拶や案内文などで、市制施行55周年について述べていただく場合は、例のようなメッセージをご参考になしてください。

「なお、我孫子市は、今年7月1日で市制施行55周年を迎える(又は「迎えた」)ことから、この〇〇〇(事業名)を市制施行55周年記念事業と位置づけました。ここで皆さんと市制施行55周年を祝うとともに、豊かな自然や先人たちが残した歴史や文化など、大切な財産を次の世代に引き継ぎ、物語の生まれるまちとして発展し続けることを願うものです。」

(3) 広報等での情報提供

協賛事業となった事業は、「事業名」、「日時」、「場所」、「問合せ先」を広報及び市のホームページに掲載します。広報は1月・4月・7月・10月の1日号に3ヶ月分を掲載する予定です。発行日の1ヶ月前が原稿締め切りのため、申請時期により掲載できない場合があるのでご了承ください。ホームページは、随時、掲載させていただきます。また、個人情報に掲載される場合がありますので、ご了承ください。

(4) 記念ロゴマークの使用

事業のポスターやチラシ、プログラム等に「市制施行55周年記念ロゴマーク」を使用することができます。記念ロゴマークは市ホームページからダウンロードしていただけます。

【市ホームページ／記念ロゴマークのダウンロードはこちら】

https://www.city.abiko.chiba.jp/shisei/gaiyou/anniversary/55th/abiko_55kyousan/55boshu.html

3. 協賛事業の手続き

市の後援・協力事業及び団体等の主催事業を協賛事業とする場合、主催者は、事業開始の20日前までに、いずれかの方法により申請してください。

(1) 市公式 LINE 申込フォームから申請

下記 QR コードを読み、市公式 LINE 申込フォームから申請してください。

後日、我孫子市公式 LINE アカウントから申請者へ「我孫子市市制施行55周年記念協賛事業承認書」を通知させていただきます。



【LINE 申込フォーム】

※我孫子市 LINE 公式アカウントの友達追加が必要です。

(2) メールによる申請

別紙「我孫子市市制施行 55 周年記念協賛事業申請書」を秘書広報課へメールで提出してください。申請書は、我孫子市のホームページからダウンロードできます。

後日、秘書広報課から協賛事業承認書をメールさせていただきます。

※なお、市公式 LINE 申込フォームからの申請を基本とし、LINE アプリを使用していないなど LINE 申請が不可能な場合に限り、メールでの申請を受け付けます。市公式 LINE 申込フォームからの申請にご協力をお願いいたします。

4. 担当・問合せ先

企画総務部 秘書広報課 小原・田中（内線20-272、206）

※協賛事業の募集に関する詳細はホームページをご覧ください。

【市ホームページはこちら】

